

実質化された人・農地プランについて

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
片品村	第4区（下小川、中井、穴沢、上小川）	令和3年3月29日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	103.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	52.3 ha
③地域内における 75歳以上 の農業者の耕作面積の合計	4.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
ii うち後継者について不明（いない）の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化、担い手・後継者不足により、荒廃農地が拡大しており、荒廃農地対策が必要である。 ・鳥獣被害は、特にイノシシの被害が深刻であり、鳥獣被害対策が必要である。 ・農業用水が不足しているため、規模拡大や入作を推進することができない。山林内で農業用水の水源調査が必要である。 ・兼業農家や小規模農家が多く、現状の規模経営の維持が精一杯で農地集積はできない。新たな受け手の確保、農地の集積が課題である。 ・農作物などの盗難対策として、今後も地域の野菜部会で看板や防犯カメラを購入し設置するなど、盗難抑止が必要である。
--

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用を中心経営体である認定農業者だけで担うことは出来ない、そのため中心経営体以外の農業者や兼業農業者にも協力していただく。しかし規模縮小や後継者不足などにより耕作できない農地が見込まれる場合には、地域内の意欲ある認定農業者等へ優先して推進していく。

(参考) 中心経営体 【第4区】

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積 (ha)	経営作目	経営面積 (ha)	農業を営む範囲
認農	農業者1	野菜	0.62	野菜	0.62	4区
認農	農業者2	野菜、水稲	0.95	野菜、水稲	0.95	4区
認農	農業者3	花卉	0.7	花卉	0.95	4区
認農	農業者4	野菜	0.5	野菜	0.55	4区
認農	農業者5	野菜	0.4	野菜	0.4	4区
認農	農業者6	花卉	0.2	花卉	0.2	4区
認農	農業者7	野菜	0.5	野菜	0.5	4区
認農	農業者8	野菜	0.5	野菜	0.5	4区
計	8人		4.37		4.67	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>【農地中間管理機構の活用方針】 条件が整えば農地中間管理機構の活用を検討していく。</p>
<p>【鳥獣被害防止対策の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害が多いため、鳥獣害対策について専門家を招いて勉強会等を検討していく。 ・地域の農地・水路・農道や鳥獣防護柵などを共同で維持管理するため、多面的機能支払制度の活用を検討していく。 ・獣の隠れ場所となる畑横の荒れた山林の整備を検討していく。
<p>【農業用水の確保】 山林内で農業用水の水源確保が出来るか調査を検討していく。</p>